

令和7年3月14日

県土整備部道路課

奥入瀬の事業構想骨子について議論します －【奥入瀬十和田利活用協議会】第6回幹事会を開催－

令和5年9月に設立した「奥入瀬十和田利活用協議会¹⁾」では、奥入瀬ビジョン²⁾の実現に向け、環境・観光・道路の各分野において奥入瀬・十和田湖地域を新たなステージへとステップアップさせるため、「人と自然の共存・共生」、「まるごと自然博物館」、「地域が潤う滞在型観光」の実現に向けた具体的な事業構想を策定し、奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していく取組を進めています。

今回の第6回幹事会では、奥入瀬ビジョンの具体化に向けた事業構想の骨子（案）や、今年度を実施したマイカー交通規制・自動運転社会実験の結果について議論します。

つきましては、幹事会を以下のとおり執り行いますので、周知、報道方よろしくお願いたします。

記

1. 日時 令和7年3月26日（水）13:30～15:00
2. 場所 十和田市役所本館3階庁議室（web併用）
3. 議事（予定）
 - 議事1. 事業構想骨子について
 - 議事2. 令和6年度交通規制結果と令和7年度交通規制の方針
 - 議事3. 自動運転実証実験結果について

報道機関用提供資料	
担当課	県土整備部道路課
担当者	整備推進G 能登谷 武範
電話番号	直通：017-734-9651 内線：6712
報道監	県土整備部次長 米田 均

1) 奥入瀬十和田利活用協議会とは、「奥入瀬ビジョン」の実現に向けた議論を深化・加速させるため、複数ある関係組織の集約化・合理化を図り、官民一体となる新たな組織。

協議会では、環境・観光・道路の各分野において奥入瀬・十和田湖地域を新たなステージへとステップアップさせるため、「人と自然の共存・共生」、「まるごと自然博物館」、「地域が潤う滞在型観光」の実現に向けた具体的な事業構想を策定し、奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していく取組を進めて行く。

令和5年9月4日に開催した第1回協議会では、奥入瀬溪流利活用検討委員会の石田委員長から青森県知事へ提言書が手交され、奥入瀬・十和田湖地域の新たなステージに向けた第一歩を踏み出した。

2) 平成30年6月に国道103号奥入瀬（青樺山）バイパス完成後の持続可能な観光を目指すためには、奥入瀬・十和田湖地域の高付加価値化や、これまでの「通過型」の観光から、歩く奥入瀬といった「オールシーズン滞在型」の観光へ転換していく必要があると記載された提言書。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/doro/files/oirase_vision.pdf

3) 奥入瀬溪流の環境保全、国道102号の渋滞解消を目的に、社会実験として、惣辺交差点から子ノ口交差点までの約10km間、一般車両の通行を規制している。平成15年から例年10月に実施。令和6年度は10月21日（月）～27日（日）の7日間実施。今回の第6回幹事会では、交通規制の実施結果や、交通規制期間中に実施した自動運転の結果について議論するものです。



図 奥入瀬溪流交通規制